

村民だより

No. 401

平成10年 5月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話 2-3111

平成10.4.1現在
住民基本台帳登録者数

世帯	1,263
父島	1,042
母島	221
人口	2,303
父島	1,869
母島	434
短期滞在者	
人口	147
父島	92
母島	55

3月の気象 (父島)

平均気温	18.6℃
最高気温	24.7℃
最低気温	12.1℃
平均湿度	72%
月降水量	66.8mm

伊豆諸島・小笠原諸島移管 百二十周年記念・ 東京愛ランドフェア 「島じまん98」開催!

伊豆諸島・小笠原諸島東京都移管百二十周年記念行事の一環として「島じまん98」が開催されます。「島じまん98」は、島の産業振興、観光振興を図ると共に、首都圏の生活者にとっては、身近な島々を新たに発見する機会として、島の人たちにとっては、自分たちが「主役」となり、自らが島をアピールする機会です。「島じまん98」期間中に上京される方は、ぜひ、会場にお立ち寄りください。

【開催場所】
竹芝ふ頭公園
【開催日時】
五月三十日(土)、三十一日(日)
午前十時～午後六時
問合せ先
企画財政課企画係
☎(二)三一一二
☎〇三(五四七二)六五四六
(財)東京都島しょ振興公社

巡回診療のお知らせ

五月十日から十六日(十四日は休診)まで眼科/耳鼻咽喉科の巡回診療を行います。日程は次のとおりです。

父島
五月十一・十二・十三日
母島
五月十五・十六日

受付時間
午前八時三十分～十一時三十分
午後一時三十分～三時三十分
但し、五月十二日・十五日は午後のみの診療、五月十六日は午前のみ診療となりますのでご了承ください。

問合せ先
小笠原村診療所
☎(二)三八〇〇
母島診療所
☎(三)二一一五

年金受給者の皆様へ

平成十年一月以降に提出する国民年金や厚生年金等の「年金受給権者現況届」について、受給者の負担を軽減するため、村長の証明を受ける必要がなくなりました。ただし、六十四歳以前から厚生年金を受けている方が六十五歳になられた年に提出する「国民年金・厚生年金保険老齢給付金裁定請求書」(ハガキ)は、これまでどおり村長の証明が必要です。

問合せ先
村民課住民係
☎(二)三一一三

ボンコツ車の島外搬出について

五月はボンコツ車の搬出月です。小笠原村では、共済丸によるボンコツ車(自動車等)の搬出を奇数月に実施しています。実施日はまだ未定ですが、中旬頃を予定しています。決定次第ボスターや防災無線でお知らせします。条例でいう、自動車等とは次のとおりです。

- ・自動車
- ・バイク
- ・原動機付自転車
- ・煙や個人の庭に置いてあるボンコツ車も、最後は必ず島外搬出して下さい。

ボンコツ車を出す方は、必ずガソリンやオイルを抜いて持ち込んで下さい。車両にガソリン・オイルを入れたまま出すと、船倉内で引火・爆発する恐れがあります。積み込み時にメーターが残量を示している車両は、その場で抜いていただきますので、ご注意ください。また、車内にごみを残したまま出さないようにお願いします。

問合せ先
産業観光課
産業観光係
☎二一三一一四
母島支所
庶務係
☎三一二一一

小笠原のいま・昔(十二)

迷惑亭は中華料理店?

「迷惑亭」なる看板を掲げた建物、大村川と道路を挟み小笠原小学校と対峙してある。返還当時から島に居る人以外には知らない人が多いのではなか。昨年、この島に二年程前から住んでいる若い女性から「ああ、中華料理店のような○○亭」という看板のある建物ね。いつもその前を通るのですが店が開いているのを見たことがありません。」と言われて、私は驚いた。確かに初めて見た人が中華料理店と思ってもおかしくはない名称である。この建物は昭和四十五年三月に小笠原総合事務所初代所長の塩田章氏が職員憩いの場とするため集会所兼宿直室として建設したものである。

小笠原村消防団退団者・ 新入団員の紹介

小笠原村消防団では、この度、団員の交代がありましたので村民の皆様にご紹介いたします。

退 団 (平成十年三月三十一日付)
渋谷正昭 団員
菅沼弘行 団員
瀬堀タニエル 団員
門出盛義 団員
入 団 (平成十年四月一日付)
村井徳資朗 団員
稲葉 慎 団員

退団された四名の団員の方長い間ご苦労様でした。また、今年度新入団員が二名入団いたしました。現団員ともどもよろしく願っています。
小笠原村消防団

事実、私が最初に勤務した昭和四十九年当時でさえ父島の街中は辛うじて寿司屋一軒、一般食堂二軒、スナックが二軒程度であった。

村役場人事異動

転出 三月三十一日付
川上寿一 (小笠原村診療所)

転入 四月一日付
田口健 (東京都)

異動 四月一日付

課長級

総務課副参事
小笠原村連絡事務所勤務
渋谷正昭 (企画財政課副参事)

企画財政課副参事 (財政担当)
江尻康弘 (総務課副参事)

村民課副参事
箭内浩弥 (産業観光課長)

産業観光課長
セーボレー孝 (母島支所長)

母島支所長
湯村義夫 (母島支所課長補佐)

課長補佐級

総務課課長補佐
小笠原村連絡事務所勤務
中根長生 (総務課課長補佐)

企画財政課課長補佐・財政係長
佐々木英樹 (企画財政課財政係長)

村民課課長補佐
(福祉プラザ開設準備担当)

樋口博 (村民課福祉プラザ開設準備担当主査)

建設水道課課長補佐
大塚泰永 (建設水道課上下水道係長)

母島支所課長補佐・施設係長
千葉勇人 (母島支所施設係長)

係長級

総務課総務係長

杉本重治 (財) 東京都島しょ振興公社

企画財政課企画係長
町田健太郎 (総務課総務係主任)

村民課診療所係長
佐々木裕美 (収入役室出納係主任)

村民課診療所係主査
セーボレー悦子 (母島支所庶務係主査)

母島支所庶務係長
工藤弘 (村民課診療所係長)

主任級

企画財政課企画係主任
中村祐子 (企画財政課企画係)

企画財政課財政係主任
庭野勝美 (企画財政課財政係)

村民課住民係主任
田久保洋 (村民課住民係)

村民課住民係主任
西田昌弘 (村民課住民係)

産業観光課産業観光係主任
牛島康博 (産業観光課産業観光係)

産業観光課産業観光係主任
折田五十二郎 (産業観光課産業観光係)

主事級

収入役室出納係
菊池ひろみ (村民課住民係)

企画財政課財政係
鈴木靖範 (企画財政課企画係)

母島支所庶務係
奥村美津子 (村民課父島保育園)

母島支所庶務係

佐藤奈津子 (村民課診療所係)

派遣
(財) 東京都島しょ振興公社
櫻田誠 (総務課総務係主任)

採用 四月一日付

総務課付
村民課付
村民課付
村民課付
産業観光課付
建設水道課付

退職 三月三十一日付

遠藤広道 (村民課福祉プラザ開設準備担当)

北澤浩子 (母島支所庶務係)

採用 五月一日付

総務課付
村民課付

小笠原村立学校教職員異動

転入 (四月一日付)

小笠原小学校
(校長) 池田光生
(教頭) 小泉文晃
(教諭) 大村彦芳
(教諭) 北風和子
(養護教諭) 高橋輝美

母島小学校
(教諭) 小林仁
(教諭) 壺井智裕
(教諭) 山田一幸
(養護教諭) 野田昌代

小笠原中学校
(教頭) 渡辺徹
(教諭) 隅田登志意
(教諭) 山口真人

母島中学校
(教頭) 島袋恒男
(教諭) 林弘幸
(教諭) 市川弥香

転出 (三月三十一日付)

小笠原小学校
(校長) 齋藤健治
(教頭) 大数見仁

(教諭) 阿部憲一
(養護教諭) 笹川祐子
母島小学校
(教諭) 江藤勝久
(教諭) 石村正太
(教諭) 阿部次郎
(教諭) 谷本泉
(養護教諭) 近藤敬子

小笠原中学校
(教諭) 桐川勲
(教諭) 小林久雄

母島中学校
(教頭) 土居貞生
(教諭) 小池研司
(教諭) 白井賢一

退職 (三月三十一日付)

小笠原中学校
(教頭) 西村保儀

小笠原小学校
(教諭) 田中敏子

ようこそ ゆり丸

毎年、ははじま丸の入渠時の代船として第2ははじま丸が活躍してきましたが、今年から新造船「ゆり丸」が就航することになりました。ゆり丸は五月二十七日の入港接続便から六月十一日の出港接続便まで父島・母島間に就航いたします。

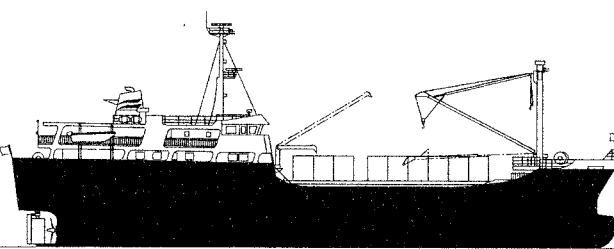
問合せ先
伊豆諸島開発(株)母島代理店

☎ (三) 二三三三

ゆり丸から一言

「小笠原の皆様、はじめまして。私はゆり丸です。私は姉の第2ははじま丸の代わりとして今年の二月に誕生しました。私は今回母島航路を走りますが、他にも青ヶ島航路や御蔵島航路など伊豆諸島の海を走ったりもします。ところで、母島の海はとても素敵な海だと聞いています。母島へ行くのがすごく楽しみです。父島・母島間を走るのが、毎年とても短い期間です。が今後ともよろしく願っています。なお、私の主要目は次のとおりです。」

おりです。
総トン数四百六十九トン、全長六十二m、全幅一〇・八m、主機二千馬力、旅客定員数沿海九十名、航海速力一三・五ノット



使用料、手数料の改定について

村では、昨年四年に消費税率が改定されて以来、村民の皆様の負担を増やさないために、「村有施設の使用料や、各手続きの手数料等」について、消費税増額分の転嫁を見合わせてきました。しかしながら、目下の厳しい財政状況のなか、引き続き村の内部努力で負担していくことは厳しいため、三月の村議会で料金改定のための条例案を可決いただき、六月一日より使用料、及び手数料を適正な額に改定させていただきます。 (上・下水道料金) 金は六月分から) 村民の皆様には、料金改定の趣旨をご理解のうえ、ご協力をいただけますようお願いいたします。なお、改定する手数料、及び使用料は、次ページののとおりです。

上・下水道料金（モデルケース）

4人家族で、月に25 m³の水を使った場合。

(改定前)	給水料	$4,650 \times 1.03 = 4,789$ 円
	下水道料金	$2,325 \times 1.03 = 2,394$ 円
		7,183 円
(改定後)	給水料	$4,650 \times 1.05 = 4,882$ 円
	下水道料金	$2,325 \times 1.05 = 2,441$ 円
		7,323 円

となり、141 円の値上げとなります。

原付免許試験のお知らせ

一 実施日時

五月十日(日)
午前八時三十分から午前九時
まで受付
※時間に遅れた方は受験できません。

二 場所

小笠原警察署 二階講堂

三 必要なもの

(一)住民票(本籍記載のもの)
小笠原村役場に
届出のあるもの

(二)写真 一枚
(縦三.〇cm×横二.四cm無背景)

(三)黒色ボールペン
(四)受験手数料 七千三百円
内訳

受験料 一千六百円
免許交付料 一千八百円
実技講習料 三千九百円
※お釣りの無いようにお願い
します。

四 実技講習の実施

学科試験合格者に対し、実技
講習を実施しますので、運転に
適した服装で受験をお願いします。
(サンダル不可)

五 問合せ先

警視庁小笠原警察署 交通係
8(二)二〇一〇
※受験希望の方はなるべく早
めに申し込みをお願いします。

安全運転管理者等はいいますか！

官公庁や会社等において

一、家用自動車(五台以上使用
するもの)自動二輪車(五〇cc
を超えるもの)は、一台、〇・
五台として計算し原付きは含ま
ない。

二、乗車定員十一人以上の自家用
自動車(マイクロスコープ)を一台
以上使用するときは、安全運転
管理者等を選任し公安委員会に
届け出なければならぬ義務が
あります。未だ未選任の会社等
があれば警察に連絡をお願い
します。

問合せ先

小笠原警察署 交通係

8(二)二〇一〇

小笠原諸島生活再建資金の 貸付利率等の変更のお知らせ

小笠原諸島生活再建資金の貸付
利率及び返済方法が変更になり
ました。実施日は平成十年四月一日
からです。

利率は、一パーセントから二パ
ーセントの引下げになります。
(変更前に借り受けた資金の利率
については変更ありません)。
また、返済方法についても月賦
による返済ができることになりま
した。

問合せ先

小笠原支庁産業課商工係

8(二)二二二二

日本赤十字社募金集

【経過】
平成元年の「村政確立十周年」
にあわせて、小笠原村は日本赤
十字社に加入して、日本赤十字
京都支部小笠原地区・分区分
置されました。また、小笠原中
学校は青少年赤十字の加盟校とな
りました。

【概要】

日本赤十字社は、国内はもとよ
り全世界の平和と福祉増進のため
人道と博愛を旗印として、各種の
事業活動を行っております。その
ほとんどが人命にかかわるもので
あり、例えば、救護活動、血液事

業、医療事業などです。

【社費について】
これら諸活動の財政基盤は「社
員」の「社費」によって支えられ
ています。「社費」とは「会員」
という意味で、一定の社費(年額
五百円以上)を納めていただくこ
とによってどなたでもなることが
できます。また、個人のほか、会
社などの法人も社員になれます。

【社費の募集】

一人でも多くの村民の方に日本
赤十字社の主旨をご理解いただき
活動を支える社員となつていただ
けますようお願い申し上げます。
本月一ヵ月間を社費募集月間と
して、左記の場所にて申込を受付
いたします。

記

父島

小笠原支庁総務課行政係
村役場総務課

母島

小笠原支庁母島出張所
村役場母島支所

問合せ先

小笠原支庁総務課行政係

8(二)二二二二
村役場総務課総務係
8(二)三一一一

郵便局からのお知らせ

五月の臨時窓口開設のお知らせを
いたします。

日時

五月四日(月)
午前十時～午後一時
五月十日(日)
午前十時～午後一時

取り扱い郵便の種類

普通郵便
書留郵便
普通小包
チルド小包(冷蔵のみ)

なお、現金の預け入れ、払戻し、
電気料金等の振込みはできません。

※五月二日、三日、五日、九日は
営業いたしません。

郵便局からお願い

小笠原村には、町名、番地等の
住居表示が無い為、郵便物の配達
に苦慮しております。

その為、村内に住居の方々は、
内地のご友人等に住所を連絡する
際には、〇〇アパート△△号室、
□□様方等、また、小笠原へ転入
された方は、郵便局へ転入届を出
される際に同様にお願いします。
(役場への住民登録とは別のも
です。)

なお、私書箱をご利用のお客様
は、私書箱番号を肩書きしていた
だけのように差出人へ依頼して下
さい。

郵便物を正確に皆様へ配達する
ために必要なことですので、ご協
力よろしく願っています。

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、
「母島」において、担当職員によ
る労働相談を実施しております。
五月の相談日時等は次のとおりで
す。

なお、「父島」においては、随
時、相談をお受けしておりますの
で、小笠原総合事務所までお問い
合せください。

実施日時

五月二十五日(月)
午後五時から六時まで

実施場所

母島村民会館 二階和室

相談内容

労働条件
賃金、労働時間、安全衛生等
労災保険
加入、労災給付等

求人求職
求人求職申込
雇用保険
加入、失業給付等

問合せ先

小笠原総合事務所 業務課
8(二)二二〇二

巡視船を一般公開

小笠原海上保安署は、返還三十
周年記念事業の協力と海上保安業
務等への理解を深めてもらうため、
五月八日(金)正午から午後四時
まで、二見港岸壁において、横浜
海上保安部所属のヘリコプター二
機搭載型巡視船やしま(総トン数
五三〇〇トン)の一般公開を行
います。

外国漁船の取締りや地震等災害
発生時に的確に対応するための司
令室、飛行甲板やヘリコプター等
の他、女性海上保安官の仕事ぶり
など、普段は接することのない巡
視船船内の様子が間近に見学でき
ます。なお、当日巡視船やしまが
海難事故等に対応している時には
一般公開を中止させていただきます。

問合せ先

小笠原海上保安署
8(二)二八七〇



不審電話の多発について

日ごろ、N T Tをご利用いただき、誠にありがとうございます。防犯協会からの会報でお知らせがありましたが、最近、N T Tの名乗る者から、「ブッシュボタンの試験をしますので番号の後に#ボタンを押して下さい。」と言う電話が掛かり、指示通り操作するとパーテイーラインに自動的に入会してしまい、後日執拗に電話により入会金を催促されています。もし、このような不審な電話が掛かってきた場合は絶対に電話操作をしないでください。また、誤って操作してしまった場合も料金は支払わないで下さい。

問合せ先
N T T小笠原父島営業所
8116

小笠原諸島返還三十周年記念 釣り大会参加者募集

返還三十周年を記念し、釣り大会を実施します。初心者の方には講習会も企画しています。皆さん奮ってご参加下さい。

大会内容
漁船に分乗し、ルアーと餌釣りのラインクラスに分け、釣り上げた魚の重さを競います。

開催日
五月三十一日(日)
予備日
六月 七日(日)

参加費
一人 一万三千円
募集人数 三十人

表彰式
五月三十一日(日)

十八時から
二見桟橋船客待合所
優勝者と二位三位には
トロフィーと賞品

申込・詳細
三十周年実行委員会事務局
8(二) 三〇〇〇

小笠原高等学校図書開放

高校図書室は、毎週水曜日(午後五時から七時)、第一第三第五土曜日(午後二時から五時)を、村民の皆さんに開放しております。五月の開放日は、二日(土)、六日(水)、十三日(水)、十六日(土)、二十日(水)、二十七日(水)、三十日(土)の七日間となります。土曜日の午後などに、ゆつくりと読書などは如何でしょうか。どうぞご利用下さい。

長期休業期間中と学校行事等で休館することもありますので、図書室内のお知らせをご覧ください。また、高校図書室では、小笠原に関する歴史・自然資料を収集しております。詳しい情報をお持ちの方は、是非一報下さい。

母島観光協会設立十周年記念 写真コンテスト・入賞者発表

母島観光協会では、設立十周年を記念して写真コンテストを開催しました。「母島の思い出」を写真に託した作品が、全国から二百十三点寄せられました。その中から次の皆さんの作品が受賞されました。

最優秀賞 島田信子 (東京)

優秀賞 山口孝 (東京)
特別賞 柴崎大輔 (大阪)
松永勇 (母島)
松永正治 (母島)
大塚宏幸 (父島)
矢野華揚子 (千葉)
阿部智子 (東京)
栗千絵子 (東京)
皆木弘 (東京)
秋山比呂志 (神奈川)
渋谷隆行 (東京)
石井栄子 (東京)
早野三作 (兵庫)
大高木裕子 (父島)
中山みゆき (埼玉)
中松博美 (大阪)
廣長文子 (敬省略)

尚、選にもれた作品の中から島の皆さんの投票により、村民賞として九点が選ばれました。受賞作品は、沖港船客待合所に展示しております。

七宝焼サークルからのお知らせ

七宝焼サークルでは、岡田先生指導のもと、月2回、ワイワイ楽しく作品作りに取り組んでいます。かわいいうきセサリや小物を作っている方もいます。

五月の予定
日時 五月八日(金)
五月二十二日(金)
場所 小学校図工室
講師 岡田先生
☆体験コースもあります。
(材料費込み七百円)

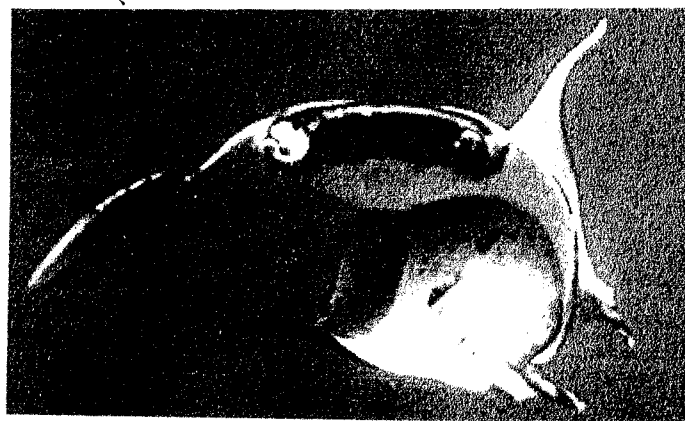
海洋センターだより

(小笠原で見られたマンタの交尾行動)

小笠原ではダイバーなどから古くから親しまれてきたオニイトマキエイ、通称マンタは、エイ類の中でもっとも大きく、種類として知られていますが、その体盤幅(胸ビレの端から端までの長さ)は7mにも達しますが、プランクトンを餌とする大変おとなしい生き物です。マンタは世界中の熱帯から亜熱帯にかけて広く分布しますが、その生息数や生態はほとんどわかっておらず、日本国内においても学術的な報告はごくわずかしかありません。

小笠原海洋センターでは、小笠原が国内におけるマンタの数少ない安定した生息地であることに着目し、昨年父島列島と母島列島の沿岸域において、この謎の多いマンタの生態調査を開始しました。まだ調査は始まったばかりですが、これまでに繁殖や策餌に関する重要な行動が観察されています。特に、昨年の七月に父島の東側で観察した交尾行動は貴重なもので、世界で初めての観察記録となりました。この時の交尾行動は、以下の五段階に区別出来ました。

第一段階は、雄が雌を追尾する。追尾中に雄は度々雌に攻撃を仕掛ける(追尾行動)。第二段階は、雄が雌の胸鰭に噛みつき、雌は雌の腹面に回り込む(噛みつき行動)。第三段階は、雄と雌は腹面と腹面を向け合い、交尾を行う(交尾行動)。第四段階は、雄は交接器を引き抜くが、依然として雌の胸鰭に噛みついていて(交尾終了後行動)。第五段階は、雄と雌が離れ別々の場所へと游泳していく(離散行動)。というものでした。小笠原ではこれから夏期にかけて



がマンタの繁殖期と推察されるため、皆さんも二匹以上のマンタが追いかけてくるところを注意深く観察して見て下さい。また、興味深い発見情報などありましたらぜひ海洋センターまでお知らせ下さい。

マンタの交尾の瞬間、上の固体が雌、下の雄は雌の胸鰭の先端をしつかりと口に加えている。

☆父島村民会館 図書室より

●図書室のご利用案内

〔開室時間〕

平日 午前九時～午後八時半
日曜日 午前九時～午後四時半
(月曜日と祝日は休館日です。)

〔図書の出貸〕

・貸出期限：二週間以内厳守
(新しい本や人気のある本は借りた人が多いためです。借りたばかりの返し下さい。)

・貸出冊数：最高五冊まで

(たくさん借りても二週間で読めません。読めるだけにしてください。)

・貸出・返却の手続きをきちんとすれば、どなたでも借りることができます。

〔お願い〕

図書室利用のマナーが、大人・子供共に守られています。子供には、保護者の方がきちんと教えてあげてください。
多数の利用者が気持ちよく使うことができるように、ご協力をお願いします。

〔特にお願いしたいこと〕

・本が汚れないように大切に扱う
・図書室で飲食をしない。
・借りる手続きをきちんとする。

●子供にも本を

(ある本より)

一カ月に一冊も本を読まない子供
小学生：一二％ ほぼ八人に一人
中学生：五％ ほぼ二人に一人
高校生：六％ ほぼ三人に一人
全国学校図書協議会九三年調査
(子供や若者が本を読まない国に未来はありません。子供たちの豊かな未来を願うすべての人々が、中略：いま、私たちそれぞれ立場から知恵と力をだし合い、励まし合うことが必要ではないでしょうか。)

の会」(全国学校図書協議会はじめ十五団体が結成に参加)呼かけ「一日に十分といえたいことがないように思われるかもしれないが、それを、五日続けられ、内容的にはほぼ一時間分の読書に匹敵します。子供が、それぞれの本に入り込むことに、ほとんどの子供は暇なときには読んでいるといふことになります。」

●子供の読書や読み聞かせをすめた本のなかから：(子供図書館)

「朝の読書が奇跡を生んだ」毎朝十分、本を読んだ女子校生たち
「読み聞かせのすすめ」子供と本の出会いのために

「グリムおばさん」とよばれてメルヒェンを語り続けた日々
「サンタクロースの部屋」子供と本をめぐって

「五歳から八歳まで」子供たちと本の世界「ドロシー・バトラー

●おめあての本が見つかるように色々なコーナーを作りました。

「今日帰ってきた本のコーナー」
「地球村コーナー」
「別冊・宝島コーナー」
「十代の性・性教育」
「旅・ハイキングコーナー」
「大人も読みたい絵本のコーナー」
「性と死」
「エイズ」

「福祉・ボランティア」
「パソコン入門書・ハンドブック」
「調べる本・レファレンスブック」
「小笠原に関する本」
「くじら・イルカ」
「日本の島・世界の島」
「ヤング・アダルト」十代の子どもコーナー」

・わかりやすい分類をめざして、よくするために、努力しています。「本のポスト」にご意見・

購入して欲しい本・予約したい本等ご意見をお寄せ下さい。

☆アイランド・エコ・サミット四月十六日を録画したビデオテープを小笠原コーナーに置きます。ぜひご利用下さい。

ホエールウォッチング協会からのお知らせ

公開講座

「ホエールウォッチングガイド養成講座」
第四回開講のお知らせ

小笠原ホエールウォッチング協会では、ガイド養成のため、標記の公開講座を開催しています。なお、講座の内容は、一回毎完結になっていますので、前回まで参加されていない方も奮ってご参加下さい。

日時 五月十八日(月)
十八時から二十時まで

場所 小笠原村商工観光会館
(Bしっぽ) 二階会議室

講師 森恭一
(ホエールウォッチング協会) テーマ

「イルカの解剖学」、
「98ザトウクジラシーズン」を振り返って」

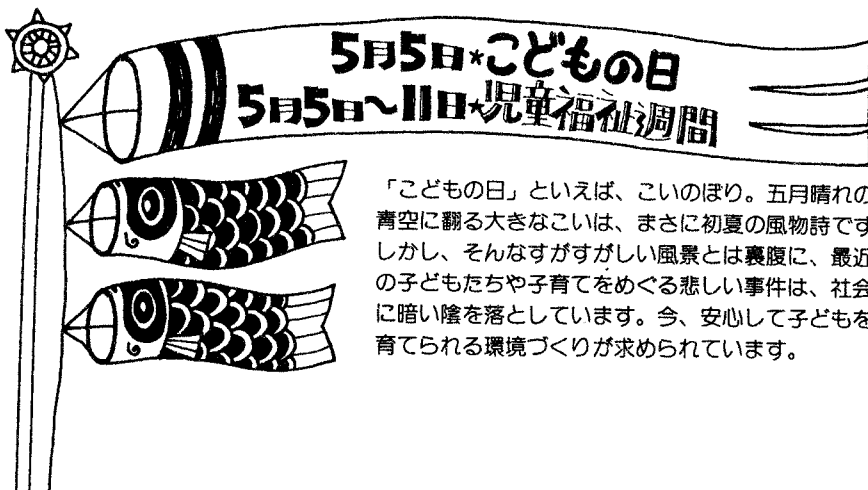
クジラ・イルカ情報コーナー
ご利用案内

小笠原村商工観光会館(通称Bしっぽ)一階にある小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)では、図書、ビデオをはじめ世界各地のホエールウォッチングに関する資料などさまざまな情報をご用意し提供しています。さらに、研究員を含む職員二名がクジラ・イ

ルカに関する質問等にもお答えしています。どなたでもご利用いただけますので、ぜひ一度お立ち寄り下さい。
また、OWAの活動を支援していただく会員も随時募集しています。のでよろしくお願ひします。
なお、営業時間は、平日八時から十七時まで(土、日、祝日休館)です。

問合せ先

小笠原ホエール
ウォッチング協会
8(二) 三二一五



「こどもの日」といえば、こいのぼり。五月晴れの青空に翻る大きなこいは、まさに初夏の風物詩です。しかし、そんなすがすがしい風景とは裏腹に、最近の子どもたちや子育てをめぐる悲しい事件は、社会に暗い陰を落としています。今、安心して子どもを育てられる環境づくりが求められています。

小笠原空港建設に向けて！ 第8号

平成10年5月1日 小笠原村企画財政課

空港建設地は「時雨山周辺」へ！

東京都は、去る4月7日、予てより検討を重ねてきた小笠原空港の建設地について、「小笠原空港建設等専門委員会」の提言（「概要」別記1）を受けて、「父島の時雨山周辺域」とする考え方（別記2）を明らかにしました。

別記1

小笠原空港建設等専門委員会の提言について（概要）

1 小笠原空港建設等専門委員会の設置の目的

小笠原空港建設候補地を選定するにあたり、自然環境の保護保全策、運航の安全性・安定性、経済性等について、専門的観点から東京都に対して助言する目的で設置した。

2 小笠原空港建設等専門委員会の委員

学識経験を有する者6名、小笠原村代表者1名の委員7名で構成された。

3 小笠原空港建設等専門委員会の開催状況

平成9年11月27日に準備会、12月12日に第1回委員会を開催して以降、平成10年3月9日まで5回にわたって委員会を開催した。

この間、平成10年1月には、2班に分かれて現地調査を行なった。

4 提言の概要

(1) 小笠原空港建設候補地の選定にあたっての考え方

ア 前提条件

- ① 小笠原空港環境現況調査結果における、空港立地の可能性がある9地域の中から選定する。
- ② 就航機材については、小型ジェット旅客機とし、羽田空港からの直行便とする。
- ③ 滑走路等の規模については、小笠原空港環境現況調査の報告による過走帯等を含めた合計1,720メートルを尊重しつつ、安全性を確保できる長さとする。

イ 基準

- ① 風向及び風力に関する問題点が少なく、運航の安全性が相対的に高い地域とする。
- ② 建設経費が相対的に少ない地域とする。
- ③ 建設技術上、難度が相対的に低い地域とする。
- ④ 空港への交通アクセス等の付帯施設の設置も含め、自然環境や景観に与える影響が相対的に少ない地域とする。
- ⑤ 運航の安定性をはじめ、居住地から空港への交通アクセスの安定性が相対的に高い地域とする。

ウ 配慮事項

- ① 運航事業者を確保する観点から、運航の安全性・安定性のみならず、採算性（旅客利用率、就航率）にも配慮すること。
- ② 小笠原空港環境現況調査結果の環境特性と自然環境保全上の問題点、基本方針及び配慮事項に基づき、選定された地域における自然環境保護保全策を講じること。
- ③ 自然環境や景観に配慮した工事手法とすること。

(2) 小笠原空港建設候補地の決定

空港候補地選定の基準に従って総合的な検討を行った結果、以下のとおり、複数の候補地を選定し、最終的な選択は都に委ねるとしている。

第1候補地……父島の時雨山周辺域

第2候補地……聳島の西・北部一帯

(3) 小笠原空港建設にあたっての配慮事項

自然環境の保護保全策、貴重な動植物の保護保全策、工事手法、適切な環境アセスメントの実施を配慮事項として挙げている。

小笠原空港建設等に関する提言を受けての都の考え方

平成10年4月7日
総 務 局

東京都は小笠原空港の建設に向けて、これまで自然環境面を含めた調査を実施してきたところであるが、空港候補地の選定にあたっては、自然環境はもとより、運航の安全性・安定性、経済性等の面からも、総合的に判断することが必要である。

このため、専門的観点からの助言を得るため、小笠原空港建設等専門委員会を設置した。

今回、この委員会の提言が出されたので、これを踏まえて、小笠原空港の建設について、都の考え方を下記のとおり決定する。

1 基本的な考え方

小笠原空港は、村民生活の安定や産業の振興など、真に小笠原諸島が自立発展するため、欠くことのできない基幹施設であることから、東京都は、その建設を都政の重要課題として位置づけている。

2 空港建設地

運航の安全性・安定性、経済性、建設技術面等、総合的に判断して、小笠原空港の建設地を父島の時雨山周辺域とする。

3 就航機材等

運航形態は民間定期航空会社の運営とし、就航機材については、経済性を考慮し、他の路線との汎用性のある小型ジェット旅客機とし、羽田空港からの直行便とする。

4 空港の規模

滑走路、過走帯等を含め、合計1,720mを基本に、運航の安全性を確保する観点から、詳細について関係機関と調整する。

5 自然環境の保護保全策

提言で示された、小笠原空港建設にあたっての配慮事項を踏まえて、貴重な動植物等、自然環境の保護保全策を講じていくとともに、自然環境や景観に配慮した工事手法を採用する。

6 今後の予定

この考え方を基に、地元小笠原をはじめ、関係省庁等との調整を行い、出来るかぎり早期に、小笠原空港の建設を決定する。

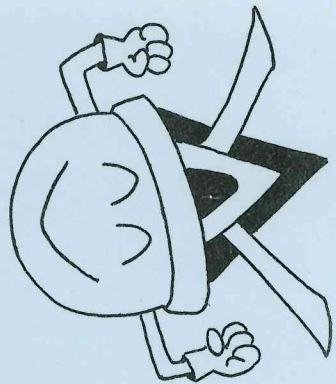
そして、このことについての村民説明会が4月10日父島、4月11日母島でそれぞれ行われ、約400人の村民が集まりました。

環境庁長官の「兄島見直し」発言から2年、「今度こそは」の思いを持つ方も多いことでしょう。

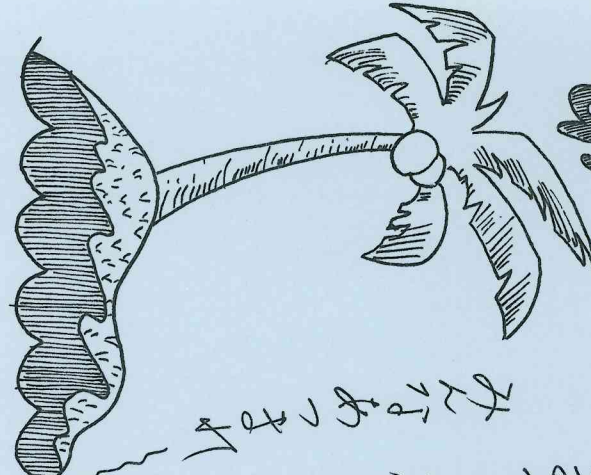
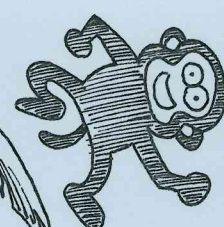
これからも、建設地の環境アセスメント調査、そして運輸省の空港設置認可と、建設の槌音が響くまでに最低2年程度の期間は必要ですが、今回の決定は、私たちの「夢の架け橋」の第一歩となります。毎号のように述べていますが、私たちは、空港建設を何もせずにじっと待つことは許されません。次は、この空港をどう活かして村づくりを行うのか、それが私たち村民に与えられた課題です。

小笠原空港建設推進本部の設置について

小笠原村では、このような時局に鑑み、空港建設の早期着工へ向けた取組みに、一層の体制強化を図ることを目的として、本年4月1日より、村長を本部長、助役を副本部長とし、村管理職を部員とする「小笠原空港建設推進本部」を設置いたしました。



もうすぐ楽しい
こどもの日だよ。
まずはこどもまつりで
あそぼーよ。
ねっ



おまつりな場へ
みんなであそぼ

こどもまつり

5月3日(日)
9:00~12:00

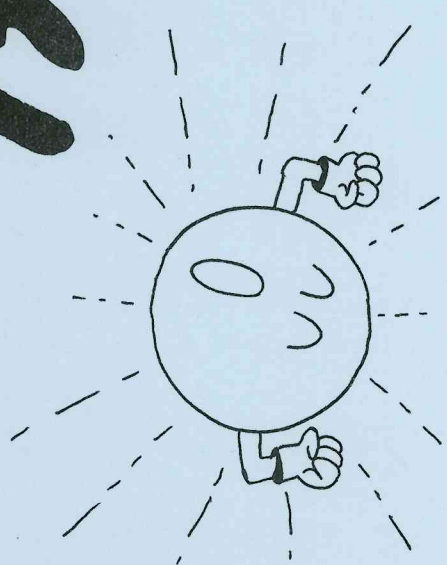
はじまり・あいさつ
・開会宣言(小学校7年生)

OXゲーム
だるまさんがころんだ
くるくるかざぐるま
フタツゲーム
みんなであそぼ



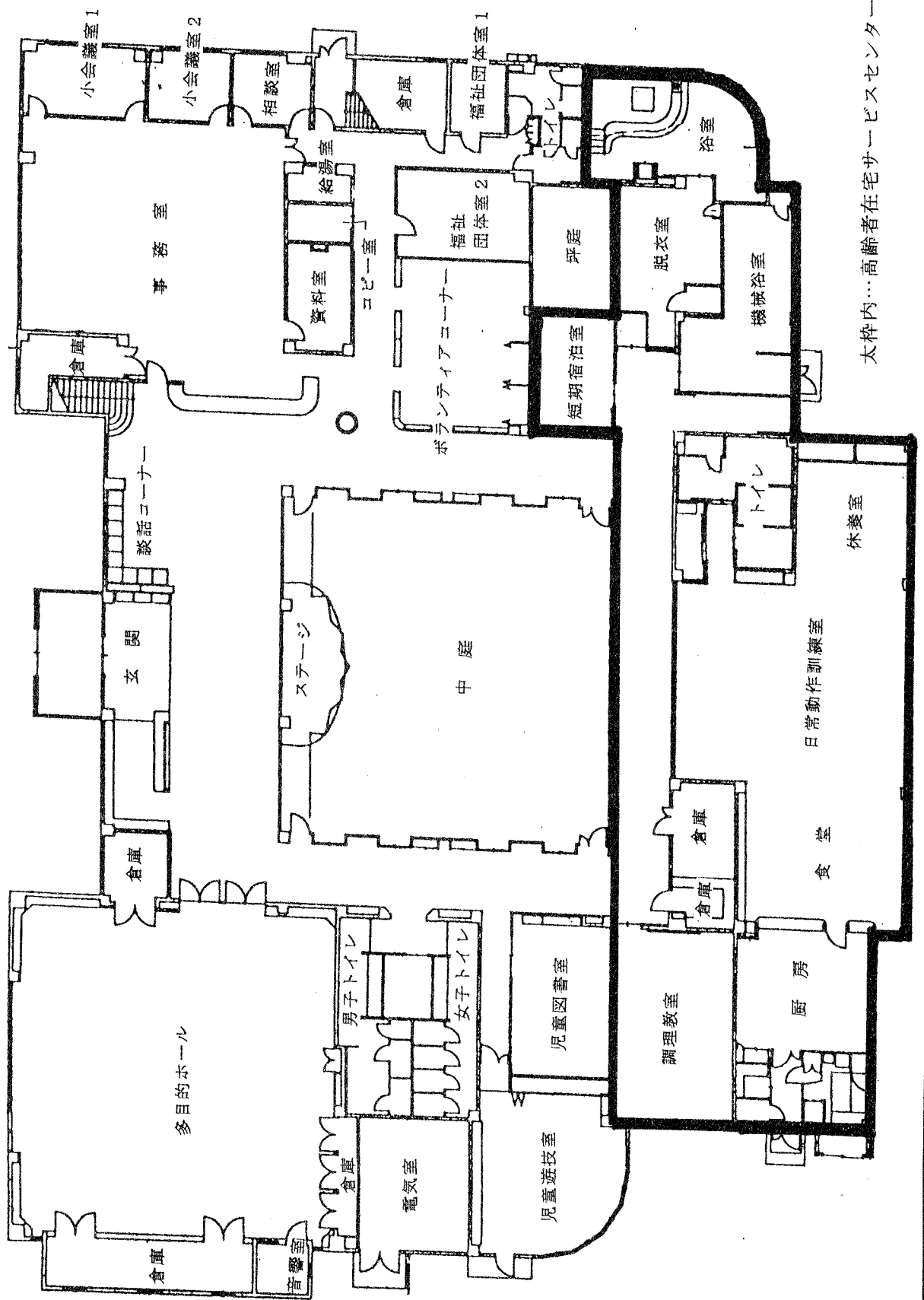
だれかさいごまでくるかな? / P
うざいたらだめだよ。
"くるくるかざぐるま"からえろよ?
みんなが15分をきりあおう。
いろんないろんなあそびだよ。00

みんなであそぼ
★ラッキークラッシュ
★大がわてび
★ちびた。足がた
★鬼あて
★輪投げ
★NOHONにしろ
★わんこ。おしり
★おちて。あそび
★トラボク
★かあるぞー!



こどもまつり
実行委員会

(仮称)小笠原村地域福祉センター 平面概略図(1階)



太枠内…高齢者在宅サービスセンター

制度への対応をも行ない、しかも本来の社協活動の充実も図るという状況になり、社協としても事業負担が余りに大きくなり過ぎるのではないかという危惧が生じています。

③設置主体である村から、新たな団体（社会福祉法人）に運営を委託する。

村が直接運営する方法、社協に委託する方法の場合に必要なとされる財政負担の他に、法人が設立時に保有する財産として約1千万円程度の経費が必要という課題が生じますが、背景にある問題への対応の点から考慮しますと、単に高齢者在宅サービスセンターの運営だけに留まらず、介護保険制度への対応が期待できることと、また将来の入所施設の運営団体として位置付けることができるなどのメリットがあります。

※メリットをもう少し説明しますと、次のとおりです。

①介護保険制度への対応に拡がりを持つ。

…現状において、介護保険サービスに対応できる団体は、村、社協しかなく、民間会社等によるサービス提供が困難な当村では、将来的な村内での保険サービスの提供システムとしては弱いと言わざるを得ません。ここで新たな社会福祉法人を設立することにより、保険サービスの提供機関として活用することができ、介護保険制度への対応に拡がりを持てます。

②将来の入所施設を運営する団体として、つなぐことができる。

…新たな社会福祉法人を設立することは、将来の入所施設を運営する団体としてつなぐことができ、併せて、入所施設に対応するための職員の介護技術の研鑽や人材の育成など、村内での福祉の専門性を形成しやすい環境を創ることになります。

以上のように高齢者在宅サービスセンターの運営方法について見てきましたが、村としては、背景にある問題を踏まえ、将来の福祉施策の展開にも目を向けた上で、来年度から高齢者在宅サービスセンターを稼働させるためには、今ここで新たな社会福祉法人を設立し、その法人に運営を委託する方法が、将来的には最も良い方法であると考えています。

今まで、議会をはじめ関係団体と調整してきた中においては、社協に委託する方法と新たな社会福祉法人を設立し委託する方法とが、その中心となって議論されております。

その中では、村の入所施設に対する将来ビジョンが示されていない段階で社会福祉法人の新設が先行することへの懸念や福祉サービスを社協に一本化した方が良いのではないかと、また村民の合意形成が必要などのご指摘もいただいております。

今この問題について、最も関わりの深い社協においては、内部の意志を統一すべく検討されており、今後、議会、社協、関係団体とも継続して協議していきたいと存じます。

ご質問や忌憚のないご意見をぜひお寄せいただきたいと存じます。

問合せ：村民課 地域福祉センター開設準備担当
樋口（TEL: 2-3113）

【新たな社会福祉法人を設立する事情】

高齢者在宅サービスセンターの運営方法について、今までの施設運営のあり方から考えれば、村が直接運営する方法、社協に委託する方法が考えられます。

しかし、村としては第三の方法として、新たな社会福祉法人を設立して運営を委託したいと考えており、現在、関係団体と協議しております。

なぜ、協議が必要なのか、その背景には、次の問題があるからです。

①施設の経営という問題

高齢者在宅サービスセンターは、老人福祉法に基づく村内初めての高齢者福祉施設になります。

また、単に事業の運営とは異なり、施設の運営には、経営という問題が出てきます。それには、安定した人的体制の維持能力や専門性の高い職員の介護技術力、財政状況に応じた経営能力など、全体として確固たる組織能力が必要になってきます。

それを村内団体のごくに求めていくのか、あるいは創りだしていくのかという問題があります。

②村内での介護保険制度への対応という問題

高齢者在宅サービスセンターで行なうデイサービス及びショートステイ事業については、平成12年4月1日から始まる介護保険制度における保険サービスとして提供されることになります。介護保険制度の詳細については、別途広報して参りますが、現在、保険サービスとして12種類の在宅サービス及び3種類の施設サービスが規定されており、残念ながら当村の現状からは制度スタート時点ではそれらのサービスを全て提供することはできませんが、提供可能と想定できる10種類のサービスを、村内団体のどこが提供していくのかという問題があります。現状においては、村と社協しかなく、この2団体のみで、将来的にも介護保険制度に対応していくのか、対応していけるのかという問題です。

③特養など入所施設への対応という問題

平成7年度に村民の多くの皆様方から、特別養護老人ホームの設置について要望をいただきました。その問題は、村議会においても審議され、結果として、設置に関する課題を早期に解決し、要望に沿うよう努力することを求められています。

これを受け、村では、今年度実施する「小笠原村地域保健福祉計画」の改定作業の中で、特養を含めた将来的な入所施設の検討を行なう予定です。

但、その将来の入所施設の運営団体を考えたとき、社協が運営するには、その運営に関する法的考え方の趣旨にそぐわない面があり、現実的には難しく、入所施設設置時に新たな社会福祉法人を設置する必要があります。

以上のような問題が背景にあることを踏まえ、高齢者在宅サービスセンターという施設の運営団体を検討すると、次の3つの方法が考えられます。

①設置主体である村が、直接運営する。

この運営方法は、村が経営の責任を担うことにより、施設経営の安定性という点においてメリットはありますが、事業に従事する職員（現在の案では、常勤職員5名程度）を村で採用することになりますので、村の職員定数に対する職員数の増大という問題が生じます。

②設置主体である村から、社協に運営を委託する。

村が直接運営する方法と違い、定数の問題は解消されるというメリットはありますが、先程ご説明した背景にある問題を考慮しますと、施設経営という課題を抱え、介護保険

地域福祉センター開設準備ニュース 第4号

[illegible]

1. 地域福祉センターに、高齢者在宅サービスセンター（デイサービスセンター）を設置します。

地域福祉センターで実施する事業については、この「開設準備ニュース」の第1号においてもお知らせしたところですが、その中で高齢者の方を対象とした主要な事業として、デイサービス及びショートステイ事業があります。

これらの事業は、所謂「通所事業」と言われており、施設に通っていただき、サービスを提供する事業で、日常動作訓練室や食堂、浴室などサービスに必要な施設や設備を用意することになります。

当然、地域福祉センターの中に必要な施設や設備は整備いたしますが、その地域福祉センター内においてデイサービスやショートステイに供する部分を、地域福祉センターと区分けして、「高齢者在宅サービスセンター」という施設に位置付けいたします。（「高齢者在宅サービスセンター」は、法の名称では「老人デイサービスセンター」と言い、地域福祉センター内での具体的な区域については、別図の平面図をご参照下さい）

地域福祉センターと区分けして「高齢者在宅サービスセンター」の位置付けをする理由は、デイサービスやショートステイ事業が老人福祉法に基づいていることを明確にすることと、運営費の補助金を貰いやすくするためです。

施設全体として見ますと、地域福祉センターの中に高齢者在宅サービスセンターが設置されており、高齢者在宅サービスセンターではデイサービス及びショートステイ事業が行なわれるという整理になります。

2. 高齢者在宅サービスセンターを運営する新たな社会福祉法人を設立する予定です。

地域福祉センターの建設工事は、平成１１年４月のオープンを目指し、鋭意進めているところですが、施設を運営するシステムも、現在同時併行で検討しております。

地域福祉センター及び高齢者在宅サービスセンターをどこが運営し、管理するかについて、現段階では次のように考えています。

【施設の管理】

地域福祉センター完成に際して、センター内に村の福祉保健担当部署を配置し、高齢者在宅サービスセンターを含めた地域福祉センターの施設全体について、村が直接管理を行いません。

【施設の運営】

高齢者在宅サービスセンターを除いた地域福祉センターの事業（幼児児童事業、図書貸出し事業など）は、村と社協で運営いたします。

高齢者在宅サービスセンターの運営については、現在調整中で、村としては、新たな運営団体（社会福祉法人）を設置し、運営を委託したいと考えています。

「硫黄島訪島事業」 一般村民参加募集について

小笠原村は、平成7年に「平和都市宣言」をし、戦争の悲惨さ、平和の貴さを理解する地域づくり、人づくりを目指しております。その一貫として、本年も硫黄島訪島事業を実施いたします。
参加希望の方は、下記の要領にてお申込み下さい。

①主催 小笠原村

②日時 平成10年6月20日（土）夜より23日（火）早朝まで

③交通 おがさわら丸（父島⇄硫黄島）

④日程（予定）

6月20日（土） 21時 父島 発

6月21日（日） 早朝 硫黄島 着

8時 下船開始

10時 慰霊祭（祈念公園）

12時 島内視察（班別行動）

6月28日（月） 8時 下船後 島内視察（班別行動）

17時 硫黄島 発

6月29日（火） 早朝 父島 着

＊母島から参加の方は、20日午後の

「ははじま丸」チャーター便を利用できます。

⑤募集人員 約50名

⑥応募資格

現に小笠原村に住所を有する方で、介添え人が必要としな
いで自らの健康管理のできる方。高校生以上。

平成9年度の訪島事業に参加された方は優先的に参加でき
ます。

なお、応募多数の場合は、村での在住年数の長い方から決
定いたします。

また、平成2年度、7年度の硫黄島訪島事業に参加した方
は、応募できません。

⑦募集期間 5月11日（月）から5月15日（金）まで

⑧応募方法

参加申込書（申込先にも用意してあります。）に記入の上、
参加希望者の住民票を添付してお申込み下さい。

なお、5月22日（金）までに本人宛参加の可否について
通知いたします。

⑨費用

参加負担金 3万円（但し、食事6食含む）

⑩申込先

村役場企画財政課企画係、または母島支所庶務係

＊問合せ先 小笠原村役場企画財政課企画係 ☎2-3112

参加申込書

住所	小笠原村	島字
氏名	男・女	
連絡先	住 ー	
生年月日	明治・大正・昭和	年 月 日生（ 歳）
備考		
審査欄 （役場記入用）	可・否	整理番号 父・母 ー